201905 料金改訂

ACT 任意後見事業提供サービス基本料金（交通費等実費は都度精算、税込金額）

料金は改定される場合があります。ご利用をご検討の際はお問合せください。

*相談：初回無料、2 回以降（個別訪問相談）有料　　*弁護士等専門職への依頼案件は別途実費

名　目	内　容	料　金	備　考
総合支援契約料	将来に向けた人生プラン（ライフプラン）と各種契約書作成	165,000 円（ACT 会員） 220,000 円（一般）	別途、公正証書作成費用等が必要

任意後見契約発効前の支援

見守り契約	定期訪問と相談受け	16,500 円/月～	必須契約
任意代理契約 （生活支援）	*入所施設選定・入所立会い、福祉サービス利用契約の締結・履行・監視・解約等の手続き 各種契約交渉立ち合いなど 預貯金の引き出し、税金等の支払いなど	2,200 円/時間	オプション契約
書類管理保管料	通帳、権利書、有価証券等重要書類を本部で預かり保管、管理	2,200 円/月	オプション契約
身元保証契約	入所・入退院・賃貸契約時の支払い代行と身元引受保証事務	33,000 円/件	オプション契約の内容に応じて、別途、預託金が必要 110,000 円～

任意後見契約発効後の支援

基本料金 身上監護（生活支援） 財産管理	訪問と相談受け 生活に必要な事務一切 収入・支出の管理一切	22,000 円/月　～	*交通費は実費精算 *別途、任意後見監督人選任手続費用と後見監督人への報酬支払いが必要

任意後見契約終了後

死後事務（別途契約 110,000 円）：①菩提寺への連絡事務　②火葬、納骨、埋葬、永代供養に関する事務
③医療費、老人ホーム等の施設利用料その他一切の債務弁済事務　④家財道具や生活用品等遺品整理に関する事務
⑤行政官庁等への諸届事務　⑥以上の各事務に関する費用の支払など（詳細は別紙）

上記各項目周辺のご要望には、ACT のネットワーク連携を生かし、コーディネートします

例えば…

1. 外出支援　⇒ACTの自立援助サービス利用
2. 高額商品の買い物同行支援　⇒ACTの自立援助サービス利用
3. 話し相手（傾聴）　⇒ACTの自立援助サービス利用
4. 緊急時駆けつけ（夜間、土日の対応）⇒行政の福祉サービス、民間の見守り商品利用
5. 介護保険サービスの利用などの相談　⇒ACT居宅支援事業所へ